

142 定期健康診断受診の前と後

定期健康診断受診の前と後

桜便りも、やっと全国的に聞かれるようになりました。新年度、新たな職場で緊張感やプレッシャーとともにスタートされている方も多いのではないのでしょうか。

さて、企業で働く人は、労働安全衛生法に基づき健診が義務付けられています。新入社員には雇入れ時の健診(安衛則第43条)、従業員には定期健康診断(安衛則第44条)があり、ほかにも人間ドック、生活習慣病健診、特定健診など日本の健診のバリエーションは広く、しかも大変手厚いといえます。

■受診後の重要性

トラック事業者の場合、10年前の健診平均受診率は(私見ではありますが)70%程度です。最近では監査や罰則の強化で受診率は100%に迫りつつあり

ますが、受診するだけに留まらず、受診後の活用の重要性について、「受けるだけでは時間とお金の無駄使い」と、私が長年、そのためのレクチャーを行ってきたのは、ご存じの通りです。

■受診前の注意で「病人」を減らそう

本連載で示したように、業界の定期健康診断の有所見率は59.5%(2015年)と、全業種53.6%より5.9%も高いのですが、今回は「健診時のシチュエーション」にスポットを当ててみましょう。

定期健康診断は、仕事中、または仕事後に受けることが多く、その緊張感や疲労感が持続して、少なからず健診結果に影響を及ぼしていると推測されますが、分かりやすい例とし

ては、あわてて走ってきた直後の血圧測定、ポケット内の携帯や財布がそのままの体重測定、「食事抜きでは仕事ができない」と、普段と同じ食事を取って受ける血液検査、そして飲酒やタバコなどです。

これでは、高血圧、糖尿病、肥満、脂質異常、貧血などの有所見者を増やしてしまうことは火を見るよりも明らかです。受診前の注意を徹底することが無駄な再検査や受診を増やさないための一方策であることをご認識いただきたいと思えます。

■全ト協テンプレートの活用

健診はこのように、受ける前からすでに始まっています。OCHISが制作した全ト協の「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」でも、受診前の注意についてイラストを入れて分かりやすく解説し、全ト協のホームページからはテンプレートで、掲示や配布物が作成できるようになっています。受診前の従業員への周知として、ぜひ活用してください。(今回は5月15日号に掲載)



《全日本トラック協会 SAS 検査受託機関》
NPO 法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

副理事長 作本 貞子

「安全と健康を推進する協議会(両輪会)」代表
国土交通省健康起因事故対策協議会委員

TEL : 06-6965-3666

FAX : 06-6965-5261

東京オフィス TEL : 03-3295-1271

E-mail sakumoto@ochis-net.com

HP <http://sas.ochis-net.jp/>